

令和5年度第14回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和5年11月21日（火）9：00～9：23
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>
長田教育長
正司委員 今井委員 山下委員（WEB） 本田委員 吉井委員
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

おはようございます。それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。
本日は、山下委員がリモートでの参加でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
本日は議案3件、協議事項6件です。まず、非公開事項についてお諮りをいたします。
このうち教第32号議案、協議事項27、協議事項43、協議事項44につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号の規定により、職員の人事に関する事、教第30号議案、教第31号議案につきましては、同項第3号の規定により、長の作成する議会の議案に関する事に該当すると思われますので、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

ありがとうございます。それでは、今申し上げました議案、協議事項につきましては、非公開といたします。

協議事項39 第4期教育振興基本計画について

（長田教育長）

まず、協議事項39から参ります。協議事項39は、第4期教育振興基本計画についてです。それでは、説明をお願いいたします。

（高野尾政策調整担当課長）

1ページを御覧ください。次期神戸市教育振興基本計画の策定に当たり、第1回、これからの神戸の学校教育に関する有識者会議を11月14日に行いました。

1つ目の議題であります次期計画の策定の方向性では、学校現場など教育関係者だけではなく、保護者や市民にも発信していくのであれば、簡素化、重点化するべきであるという御意見や、重点化する際には十分な検討が必要といった御意見がありました。

次に、2つ目の議題、（仮）教育ビジョンでは、ビジョンは学校に関わる全ての方が共有する価値であり、それぞれの立場で聞いて納得できる、このバランスのとれたフレーズが大事。また、お互いを尊重する、認め合うというキーワードが大切との御意見がありました。

最後に3つ目の議題、基本政策等でございます。まず、①基本政策について、第3期の14の重点事業は承継すべきものである。14項目が並んでいたほうが分かりやすいかもしれないけれども、基本政策から主要施策へと階層を持たせた上で、分かりやすく示すこと、ビジュアル化するなどの意見がございました。

次に、②主要施策（例）については、自己肯定感の改善の施策を盛り込むべき、教職員の働き方改革については、管理職の育成が非常に重要となるので、施策に盛り込んでほしいとの御意見がありました。

最後に、2ページの③参考指標については、全国学力・学習状況調査は重要であるが、具体的項目を指標には記載せず、教育委員会の中で共有するだけでもいいのではないかと御意見をいただきました。

次に、2. 児童生徒・保護者アンケートの意見集約状況でございます。次期計画策定に際し、学校教育の主役である児童生徒や保護者の意見を参考とするために、11月1日より1か月間、アンケート調査を実施しております。11月17日時点で児童生徒より約3万2,000名、全体の約4割の回答があり、保護者の方からは約2万2,800名、全体で約2割の回答をいただいております。それぞれの内訳は円グラフのとおりです。

最後に、3. 今後の予定でございます。12月下旬に第2回の有識者会議を開催し、1月下旬から1か月、アンケートや有識者会議の御意見を踏まえ、取りまとめた上、パブリックコメントを実施し、3月中旬に教育子ども委員会において、計画（案）の報告をし、3月下旬に教育委員会会議で議決をいただいで策定する予定でございます。

私からの説明は以上です。

（長田教育長）

それでは、御意見等をお伺いしたいと思います。この件について、今後の方針に関する部分、内容につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第6号によりまして、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当すると思われるので、後ほど非公開の場で協議をしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（賛同）

(長田教育長)

それでは、今後の方針以外に関することにつきまして、御意見等があれば、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。

(正司委員)

2点、確認させていただければと思うのですが、第2回有識者会議の場では、今取られているアンケートの結果の報告を資料として出せるようなタイミングで整理ができそうなのかというのが1つと、もう一つは、この児童生徒の回答数を拝見しているのですが、現在、在籍している児童生徒の数と大体同じようなバランスで回答が返ってきているのか、そのあたりを教えていただければ。分かる範囲ですが。

(高野尾政策調整担当課長)

1つ目のアンケート結果につきましては、第2回の有識者会議の中でお示しできるようにまとめさせていただきます。

2点目、児童生徒の在籍数ですけど、今いる児童生徒にGIGA端末へのアンケート配信をしておりますので、今在籍している生徒へアンケート調査はしています。

(長田教育長)

バランス、割合が、大体今の在籍数に応じたような、回答の割合になっているのか、偏りがないのかどうかとか、そのあたりはどうですか。

(高野尾政策調整担当課長)

申し訳ないです。そこまで分析できておりません。

(長田教育長)

何となく見る限りは、そんな偏りはないのかな。特別支援学校生が若干少ないかなという気がしますけど、これはなかなか回答するのが難しい面もあるのかも分かりませんが、また、少しそこは今の御意見を踏まえて分析をしておいていただきたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

どうぞ。

(今井委員)

御説明ありがとうございます。今の続きのようなお話なんですけども、児童生徒が大体4割の御回答で、保護者の方々の2割ぐらいでしたよね。関心を持って御回答いただいて

いる方は、もちろんありがたいですが、まだ御回答いただけない方に、今月末までですかね。可能であれば、もう一度、未回答の方に御回答のお願いなんかを、すぐーるを通じて、メールとかができるのであれば、ぜひ多くの方の御意見を踏まえて生かさせていければと思いますので、可能であれば、再度のお願いのことも考えてもいいのかなと思いました。よろしくお願ひいたします。

(高野尾政策調整担当課長)

はい。ありがとうございます。すぐーるでアンケートのお願いはさせていただきたいと思ひます。

(長田教育長)

これ、すぐーるでは今まで1回、最初に送っただけ。

(高野尾政策調整担当課長)

だけです。はい。

(長田教育長)

だけというか、まあそれで、例えば児童生徒であれば、もう3分の1ぐらいの方が返して、児童生徒は、そんな感じですよ。

(高野尾政策調整担当課長)

そうですね。

(長田教育長)

まあ1人1台の端末から回答できるということになるんでしょう。これ、アンケート期間、いつまででしたか。

(高野尾政策調整担当課長)

11月末です。

(長田教育長)

そしたら、また、もう一声、お声がけをいただひて、末で締め切って、まとめて有識者会議に報告すると。この場でも報告いただひということですね。よろしくお願ひします。

ほか、いかがでしょうか。

山下委員、何かございましたら、いかがですか。

(山下委員)

御報告ありがとうございます。1点ですね。これ、もし後の議論のほうがよくれば、後でも構わないのですが、主な御意見の中で、重点化する際に十分に検討が必要であるというのが、どういうニュアンスだったのか、今後、簡素化、重点化する上で、一つ一つ吟味すべきという御意見なのか、それとも、別のニュアンスなのかということ、もし分かる範囲で可能でしたら教えていただきたいと思います。

(長田教育長)

どうぞ。

(高野尾政策調整担当課長)

言葉とかを簡素化してしまうに当たっては、軽くなってしまう場合もありますので、十分、事務局の中で検討して、主要施策等を決めてほしいということでした。

(山下委員)

ありがとうございます。承知いたしました。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。ほか、いかがでしょうか。特にございませんか。

そうしましたら、ないようでしたら、また、今後の方針の関係は後ほど御意見をいただきたいと思います。

ありがとうございました。

それでは次に参ります。

協議事項42 就学・教育支援委員会 視覚障害教育部会について

(長田教育長)

次は、協議事項の42、就学・教育支援委員会 視覚障害教育部会についてです。

(上野特別支援教育課長)

1ページを御覧ください。昨年度、神戸市就学・教育支援委員会におきまして、視覚障害教育についてのテーマで御意見をいただきました。その中で、集団による学びの保障、非常に盲学校の児童生徒数、少なくなっておりますので、いかに同世代の子供と一緒に触れ合う、そういう学ぶ機会を持っていけるかというのが課題になりましたので、さらに御意見をいただいて、これについて深く考えるために、視覚障害教育部会を設置いたしました。部会委員については、5名の各分野の先生方に入っております。この中で、

高田部会員と、中西部会員につきましては、本会の就学・教育支援委員会の委員でもあられます。その中で今回、高田先生に部会長をお願いしております。オブザーバーにつきましては、この4名の皆さんに入らせていただいております。

第1回、10月30日の主な意見ですが、やはりこの盲学校、全国的に見ても、少しずつ減ってきているその現状で、どのように対応していくか。それと、もう一点、重複障害、視覚障害以外に知的障害等も併せ有する子供たちがいる、その子供たちについても、どうしていくかというのが出ております。課題の整理といたしましては、やはりこれは、昨年度も出たのですが、同世代の子供の触れ合い、これから、学齢期、特に小学校のときにしていく必要があるので、そういう機会をどう持つていくのかというのが出ております。今回、特に委員の先生方から出ましたのが、同世代の子供たちだけでなく、保護者同士で視覚障害のある子供がいらっしゃる保護者の皆さんの悩み、思いというのを共有や共感する場ってというのが必ず必要というお話も出てきております。

(3) 適切な学びの場についてですが、これにつきましては、2ページの上段です。地域の小・中学校の特別支援学級、これは弱視特別支援学級と言われるものですが、これにつきましては、神戸市は、これまで設置はしておりませんでした。各県下ですね。国のデータなのですが、令和3年度になります。京都府で11、大阪府は59、兵庫県17の弱視の特別支援学級がありますが、神戸市には設置してなかったということがあります。あるいは、特別支援学校などがありますが、これにつきましては、視覚障害のある、しかも知的障害がある、そういう重複障害の子供たちが、いかに集団で学べるかという点での特別支援学校などということが挙げられております。できる限り様々な選択肢が用意されるのがいいのではないかと。それとともに、視覚障害教育の専門性をしっかり担保した教員を支援し、育て、育成していく仕組みっていうのも大事だろうという御意見がありました。

今後のスケジュールですが、12月につきましては、地域の小・中学校、あるいは、知的障害と視覚障害を併せ有する子供たちへの学びの場というものを視察に行きまして、その視察の報告とともに、さらに御意見をいただく。3回目、2月には意見をまとめていきたいと考えております。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

(長田教育長)

それでは、御意見をお伺いしたいと思いますけども、この件につきましても、今後の方針に関する事柄につきましては、後ほど公開の場で協議をさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今後の方針に関すること以外の部分について、御意見等があれば、お願いしたいと思います。

どうぞ

(本田委員)

ありがとうございます。視察というのは、その他府県とかの弱視の特別支援学級とかに行かれるということですね。

(上野特別支援教育課長)

弱視なのですが、大阪が進んでおりまして、マスコミにもNHKに取り上げられたんですけども、豊中市の小学校に参りまして、全盲の児童が地域の小学校で学んでいるというところ、そこは時間をかけて、しっかり、豊中の市教委の御協力も得まして、視察していきたいと考えております。

(長田教育長)

視察は地域校に行くだけですか。それとも。

(上野特別支援教育課長)

もう一個は、東京に参りまして、知的障害部門を設置しております、それが、とても子供たちにとって意味があるということで、東京の久我山青光学院というところがございまして、そこにも、同じ12月の上旬に視察に行く予定しております。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。

(本田委員)

はい。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。

どうぞ、吉井委員。

(吉井委員)

御説明ありがとうございます。少し教えていただきたいんですけども、神戸市には弱視の学校はないということだったのですが、弱視の学校と、それから、その全盲の学校とでは、どういう教育の違いがあるんですか。

(上野特別支援教育課長)

多くの場合は、視覚の障害の程度によりまして、全盲であるとか、弱視だけでも、本当に点字を使わなければ、なかなか見えないという子供たちにつきましては、視覚の特別支

援学校へ。神戸市の中にも、8名の小学校、中学校で児童生徒が拡大教科書を使って、地域の学校で学んでおるんですけども、そういう拡大教科書があれば、学ぶことができる視力の程度の児童生徒は、弱視の特別支援学級へという形を取っています。なぜ神戸市で、今まで弱視の特別支援学級がなかったかということなんですけれども、これは神戸市内に、このすぐ近くにあります市立盲学校、垂水区に、県の視覚特別支援学校がありまして、市内に2校ありますので、しかも市立盲学校は通学バスがあるということで、弱視の特別支援学級を、ある意味、設置しなくても、盲学校でより専門的な学習が可能だということで、これまでは盲学校で弱視の程度も、いろいろあったんですけども、そこで学んでいたということになります。しかし、これからインクルーシブの時代ですので、地域、特に小学校の間、共に学ぶというのが、これからは大事になっていくと思いますので、いろんな御意見を今いただいているところになります。

(吉井委員)

どうもありがとうございました。

(長田教育長)

ほか、いかがでしょうか。

山下委員、何かございますか。

(山下委員)

感想にすぎないんですけども、インクルーシブ教育の観点からも、非常に重要なことだと思われますので、ぜひよい形になっていくように、また、検討していければと思います。

(上野特別支援教育課長)

ありがとうございます。

(長田教育長)

ありがとうございます。

ほか、特にございませんか。

それでは、また今後の方針につきましては、後ほど御意見をお伺いしたいと思います。

それでは、次に参ります。

協議事項41 不登校支援の取組について

(長田教育長)

協議事項の41、不登校支援の取組についてです。

(安田児童生徒課長)

先般、7月に策定しました基本方針に基づきまして、保護者向けの会というものを初開催いたしました。参加いただいたのは、フリースクール等の32団体、こちらは本市の児童生徒が出席認定を受けた実績のある団体でございます。

下の矢印のところですが、保護者約500名に参加いただきまして、下の写真にありますとおり、1部としまして、全体会として団体ごとに約2分間ずつ、概要等を説明いただきました。そして、2部の相談会では、各ブースに分かれまして、実施をいたしましたところでございます。

今後、参加者のアンケートを基に保護者の思いや意見の把握に努めてまいりたいと考えてございます。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

(長田教育長)

それでは、この件につきましても、今後の方針につきましては、後ほど非公開の場で協議をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、それ以外の事柄について、何か御意見等はございませんか。
どうぞ。

(今井委員)

御報告ありがとうございます。この情報交換会、すごく想定よりも人数も増えてっていうのをお聞きしているんですけども、実際にやってみて、その保護者の方の当日の声とか感想的なものを少し御紹介いただけたところがあれば、教えていただければと思うのですが。

(安田児童生徒課長)

本当に多くの方に参加いただきました。全体会の中でも、かなり早い時間帯から並んで前のほうに座っていただいているという形で、特に混乱なく進められたと思っています。分散会につきましても、32団体が、コの字の形でブースを設けたんですけども、それぞれのブースにたくさん集まっていただきまして、会場の関係上、狭い部分もあったんですけど、本当に何ていうんでしょうね。子供のために何かいい情報ないかなという思いを持って、並ばれていたなというのを横から見ても感じました。会自体の趣旨といいますか、そ

のあたりを把握されている方と、されていない方も中にはいらっしゃったんですけど、うちの子のために何かないのかなという思いを、すごく感じられて、中にいます我々のスタッフに声をかけていただいて、どういったところがあるんですかみたいなお話も、すごく一生懸命、情報を取りにこられてるなというのを感じました。

(今井委員)

ありがとうございます。やっぱりこれまで、なかなか本当に、こういう機会がなかったってことなのかなと思いますので、ぜひ今後につなげていっていただければと思います。ありがとうございます。

(長田教育長)

ほか、いかがですか。

よろしいですか。山下委員も、よろしいでしょうか。

それでは、また後ほど今後の方針につきまして御意見をお伺いしたいと思います。

そのほか、ほかの事案、事柄でも結構ですが、何か御意見はございませんか。

また、お気づきの点がありましたら、後ほど事務局まで御連絡をいただきたいと思えます。

それでは、本日の公開案件は、ここで終了といたします。

閉会 9時23分